



市民生き生き、大きな未来！笑顔と希望のあふれる生駒！

生駒市議会議員（無党派）

よしなみ のぶはる（吉波伸治）

市議会だより（2014年 年初）

発行責任者：吉波伸治 〒630-0121 生駒市北大和3-2-7 TEL&FAX：0743-84-4355

2013年、ありがとうございました。
2014年もよろしくお願い申し上げます。

年始のご挨拶を兼ねて年初の市議会だよりをお届けいたします。

(1) 昨年、9月定例議会は「2度の再議」、12月定例議会は「市立病院の指定管理者を再公募することを求める決議」で「紛糾」しました。



(2) 9月定例議会での再議（審議のやり直し）は生駒市議会史上初めてのことで、「2度の再議」は非常にわかりにくい経過をたどりましたが、それをザクッと述べると次の通りです。

市長は、一般会計補正予算を提出。その中に、「スマートコミュニティ推進奨励金」の交付と「生駒駅前賑わい創出拠点」の設置がありました。前者は、環境に配慮した低炭素住宅都市の構築に資するという市の基準を満たす開発地の住宅建設に奨励金を交付するというもの。後者は、生駒駅前の再開発ビル「ベルテラスいこま」に観光PRと環境啓発の拠点となる駅前アンテナショップを設置するというものでした。

前者に対しては特定の事業者を利するなどの批判、後者には事業の運営主体（エコネットいこま・商工会議所・観光協会の3者）の足並みがそろっていないなどの批判が出されました。前者への批判に対しては、特定の事業者を利することのないよう運用していくなど、後者のそれには、運営主体の体制を構築していくなどの反論が行われましたが、批判する議員からはこの2つを補正予算から削除するとの修正案が提出され、賛成14・反対8で可決されました。前者は環境NO1都市をめざす生駒市にとって、後者は今春グランドオープンを予定する「ベルテラスいこま」・駅前広場にとって、それぞれ必須事項であり、市長は地方自治法の趣旨※と規定にのっとり、この修正案を再議（審議のやり直し）に付しました。再議で可決するには議長を含む出席議員の3分の2（現生駒議会では16人）以上の賛成が必要で、修正案は賛成15・反対8で否決されました（1人差でした）。すると、再度、修正案（保留床購入費・内装設計委託料・内装工事費の3つからなる駅前アンテナショップ設置費のうち内装工事費とスマートコミュニティ推進奨励金交付を削除する）が提出され、賛成14・反対8で可決されたため、市長により2回目の再議に付され、今度も賛成15・反対8で否決されました（1人差でした）。ここにきて、修正案提出議員が提出した付帯決議（議会指摘の問題点の改善を求めるもの）付きで、原案が可決されました。

※再議（審議のやり直し）についての地方自治法の趣旨は、議会が出した結論に誤りがある可能性もあり、市長と議会という、それぞれの代表機関が、再び議論の場を持つことは、議会と市長のバランスある緊張関係を築くことができ、市民的利益につながる、ということです。



(3) 12月定例議会では、医療法人徳洲会を含む徳洲会グループの幹部職員が公職選挙法違反で逮捕・起訴されたのを受けて、「市立病院の指定管理者を再公募することを求める決議案」が提出されました。論点となったのは、市と徳洲会が締結している「生駒市立病院の管理運営に関する基本協定書」に記載されている「指定管理者が著しく市民の信頼を損なう行為を行うなど、指定管理者としての適正を欠くと生駒市が認めたときは、指定管理者の指定を取り消すことができるものとする」という規定を、今回の場合に適用するのが妥当が否かでした。

吉波議員はこの決議案に対する反対討論を行いました。その大要が裏面に記されています。

決議案に対する採決の結果は、賛成10・反対12で否決でしたが、またしても一人差でした。反対12のうち一人でも賛成に回っていたら採決は11対11となって議長決裁となり、それ次第では決議案は可決されることもありました。



(4) 以上のように、現在の生駒市議会は重要議案で一人の議員の行動が採決の行方を左右するという状況があります。思い起こせば、4年前の1月に市長選と同時に市議補選が実施され、この年の9月定例議会でも、重要議案が一人差で可決されるということがありました。「病院事業会計予算（市立病院の建設・運営に必要な予算）を立ち上げる議案」と「市立病院の指定管理者に医療法人徳洲会を指定する議案」です。市立病院建設の扉を開くこの2つの議案がいずれも、賛成12・反対10の一人差で可決されました。その市議補選で市立病院建設推進の立場をとる吉波が当選させていただいていなければ、賛成11・反対11の賛否同数となって議長決裁となり、それ次第では否決され、市立病院開設の道は閉ざされることにもなっていました。

否決されても、賛成が11あるのだから市長が再議すれば可決に持ち込めたのではという声も聞こえてきそうですが、再議は条例の制定・改正の議案か予算の議案のときしかできず、指定管理者指定の議案は再議に付すことができません。従って、この場合、「病院事業会計予算を立ち上げる議案」は再議で可決できても、「市立病院の指定管理者に徳洲会を指定する議案」は可決めざして再議するという事はできなかったのです。

(5) 一人の議員の行動が議会の動きを左右するという状況の中、今年も様々な課題がありますが、ご支援をよろしくお願いいたします。

「吉波伸治（よしなみのぶはる）公式WEBサイト」は、
「Think Globally, Act Locally. Then, the world is changeable.」（地球規模で考え、足元から行動せよ。さすれば、世界を変えられる。）
をコンセプト（基本理念）に、生駒市政に関する情報を集積・提供いたしております。是非、ご訪問ください。
吉波伸治 検索 または よしなみのぶはる 検索

「市立病院の指定管理者を再公募することを求める決議案」に対する反対討論 <13.12.20> (大要)

徳洲会グループの幹部職員が公職選挙法違反で逮捕・起訴されました。また、有力政治家が徳洲会グループから資金の不正供与を受けていたのではないかと追求されています。いかなる理由があろうとも、違法行為を許すことはできず、罪を犯した者はしかるべく法の裁きを受けるべきであります。そのことを前提としつつ、反対討論をいたします。

13年12月上旬発行の「週刊金曜日」に次のような投稿文が掲載されました。趣旨を変えない範囲で一部を省略・書き直して引用します。

私はかつて首都圏の保健所に勤めていた。「病院の主治医(しゅじい)にどのくらいのお礼を包めばいいのか」ということが話題になったとき、同僚の保健師と助産師たち病院勤務の経験者や管理栄養士は「謝礼が必要、常識だ」といった。このような保健所職員の認識に驚いたことを思い出す。私の管轄地域にも徳洲会グループの病院があり、医療監視で立ち入った。病院内部、患者が見えるところに「二十四時間対応」「医療従事者への金品の贈り物、お断り」と明示してあった。このような張り紙を、他で見たことがない。

以上が引用ですが、このような「病院では謝礼が必要、常識だ」という話を踏まえると、「**医は算術である**」を実践している病院が多いというのが悲しく残念な実情です。

そんな中であって、「**生命(いのち)だけは平等だ**」の理念と「**ナイチンゲール精神**」を掲げ、病気や怪我に苦しむ人々に等しく手を差し伸べる医療を厳然と実践しているのが徳洲会病院であります。

「生命(いのち)だけは平等だ」の理念・「ナイチンゲール精神」は人類普遍の理念・精神です。普遍というのは「当たり前」ということです。しかし、この「当たり前」のことに実現・実践しようとする徳洲会病院に対して、さまざまな抵抗がありました。その抵抗をはね返すために政治力をつけようとした徳洲会グループ幹部職員の行動が、現在問題となっている公職選挙法違反行為や有力政治家への資金供与につながりました。

「当たり前」のことに実現・実践しようとして抵抗を受ける。これは、日本の医療の分野のみならず、日本社会全体の不幸といえます。また、人類普遍の理念・精神を実現・実践せんとする者が違法行為をする。これもまた不幸といえます。今、生駒市はかかる**2つの不幸に直面**しています。

この不幸に負けてしまうのか。乗り越えるのか。今、これが問われています。本決議をめぐる論議の焦点は、現在公職選挙法違反で徳洲会グループの幹部職員が逮捕・起訴され前理事長が取り調べを受けていることをもって直ちに、医療法人徳洲会の市立病院指定管理者の指定を取り消すのか、それとも、徳洲会を指定管理者とすることで市立病院の「**病院経営**」と「**医療行為**」に**重大な支障・弊害が出る**と判断できない以上、医療法人徳洲会の市立病院指定管理者の指定を取り消す必要はない、のいずれを選ぶのかということです。

直面している不幸を乗り越えるには、後者を選ぶべきと考えます。その理由は2つあります。1つは、**徳洲会グループの66の病院をはじめとする総数280以上の医療施設は、とりまく政治状況がいかにあろうとも、「生命(いのち)だけは平等だ」の理念・「ナイチンゲール精神」に基づく医療を日々力強く推進しており、かかる徳洲会グループこそ生駒市立病院の指定管理者に相応(ふさわ)しいことは今もなんら変わらないこと。**

もう1つは、現在、徳洲会グループ内部では、今回の残念な事態を反省し、指弾されるべき政治的不正行為が再び起こらない体制を構築する**改革が進行しており、「病院経営」と「医療行為」以外の面でも市民の期待に背かない医療グループに生まれ変わろうとしていること、です。**

今世界で最も注目されている知識人の1人であるイタリアの哲学者アントニオ・ネグリの「もっと人間的な病院を組織することは新しい民主主義のモデルを考えていくことになる」と言っています。この言葉を踏まえれば、**人間的な病院(人類普遍の理念・精神を実現・実践する病院)を作ることは民主主義を構築していくことでもあります。**

6年前の指定管理者募集において、徳洲会以外に応募はありませんでした。必ずしも容易ではない公立病院経営を行う自信と、先に述べたような「当たり前」のことに実践する病院作りを行う自信、この2つの自信を併せ持つ病院が徳洲会以外にはなかったということです。もし、指定管理者を再募集してもそれは変わらないでしょう。

再募集は、応募がなく病院開設が不可能となる重大なリスクを招くこととなります。指定管理者の見直し・再募集は、徳洲会を指定管理者とすることで市立病院の「病院経営」と「医療行為」に**重大な支障・弊害が出る**と判断せざるを得ない事態が生じたときに行うべきであり、今はその必要はありません。

以上より結論すれば、市立病院の指定管理者を直ちに見直し、再公募せよとの本決議は、直面する**2つの不幸を乗り越えて強固な地域医療体制と共に民主主義をも構築していく道**を閉ざすものであります。よって、本決議に反対します。

今年の注目事業：生駒市民共同発電所

市も太陽光パネル設置場所を提供するというかたちで協同している「生駒市民共同発電所」事業がよいよ発進し、この1月より、「**生駒市民共同発電所1号機**」(設置場所：**エコパーク21**の屋根)を設置するための投資ファンドの出資者募集が開始されています。この事業は、生駒市環境基本計画推進会議(愛称：エコネット生駒)の太陽光発電応援団を母体に設立された「**一般社団法人 市民エネルギー生駒**」(以下、「(社)市民エネルギー生駒」)が事業主体となって推進しており、多くの市民の方々がこの事業にご参加(出資にご応募)されるよう呼びかけています。

<「市民共同発電所」事業とは>

市の公共施設等の屋根を長期間借り受け、**再生可能エネルギー拡大**に関心のある市民の気持ちを市民出資(ファンド)として集め、再生可能エネルギー(太陽光等)を利用した発電設備を共同で設置し、その売電収入によって出資者に出資金をお返ししていくことによって再生可能エネルギーの重要性を更にアピールしていこうという事業です。<「(社)市民エネルギー生駒」のHPより>

<出資募集について>

この**投資ファンドの受託者である信託会社**よれば、募集期間は1月14日(火)から2月28日(金)まで(先着順)、募集総額は1700万円(1口10万/170口)ですが、出資募集(ファンド)の詳細は、下記の説明会等で信託会社より説明を受けてください。

<市民共同発電所設置の説明会・出資者募集の説明会>

第2回 1月19日(日) 午後3時～ たけまるホール 研修室6 第3回 1月25日(土) 午後3時～ 図書館 実習室A
～第1回(1月11日)は終了しています。～



山中伸弥さんも徳洲会の「生命だけは平等だ」の理念に共鳴して医師になりました。



<大阪府和泉市立病院>

13年9月、和泉市議会は、医療法人徳洲会を指定管理者とする議案を可決し、14年4月から、和泉市立病院は徳洲会を指定管理者とする病院に移行します。静岡県の大塚総合病院に次いで、徳洲会を指定管理者とする病院として2番目となります。



市民の力でエネルギーを創ろう!